

東京都
新しい公共支援事業 事業計画

東京都生活文化局

第1回改定 平成24年1月16日
第2回改定 平成24年8月1日
第3回改定 平成24年10月2日
第4回改定 平成25年7月11日
第5回改定 平成25年10月8日

1 取組方針を推進するための施策

国のガイドラインに明記されている 支援事業メニュー	都の施策
<p>NPO等の活動基盤整備のための 支援事業</p> <hr/> <p>寄附募集支援事業</p> <hr/> <p>融資利用の円滑化のための支援事業</p>	<p>【基盤整備事業】</p> <p>(1) 実務基礎・個別相談・専門家派遣事業</p> <p>(2) 認定NPO法人の制度改正に係る整備事業</p> <p>(3) 中間支援組織等の人材育成事業</p>
<p>つなぎ融資への利子補給事業</p>	
<p>新しい公共の場づくりのための モデル事業</p>	<p>【モデル事業】</p> <p>(4)新しい公共の場づくりのためのモデル事業</p>
<p>社会イノベーション推進のための モデル事業</p>	
<p>共通事務に関する事業</p>	<p>(5)運営委員会関係事務</p> <p>(6)その他共通事務（監査、基礎調査等）</p>

2 都の施策の内容

施 策 名	(1) 実務基礎・個別相談・専門家派遣事業
概 要	<p>都内で活動する中間支援組織等と連携して、NPO等の運営を適正なものとする観点から、NPO等の組織運営に必要な基本的事項について、研修・講座を実施し、意欲のある団体には、更に個別相談・専門家派遣等を行い、組織運営に必要な技術・知識の向上等を図る。</p>
施 策 の 内 容	<p>ア 背景</p> <p>都内のNPO法人においては、「行政等に報告する事業報告・決算書等の作成に労力がかかる」、「寄附金が集まらない」、「事業による収益が十分にあがらない」、「効果的な広報・PR方法がわからない」などの課題を抱えている。</p> <p>また、NPO等においてはスタッフ等が不足している組織も少なからず見受けられるため、全ての課題を内部努力のみで解決していくことは困難な状況である。</p> <p>イ 目的</p> <p>NPO等が日常より抱えている組織運営に係る基本的諸課題に対して、実務基礎・個別相談・専門家派遣を通じて支援していくことで、NPO等の活動基盤を整備する。</p> <p>ウ 実施期間</p> <p>平成23年10月1日から平成25年3月31日まで(予定)</p> <p>エ 取組内容</p> <p>(ア) 組織の強化に資する事業 (イ) 寄付事業等に関する事業 (ウ) 信頼性の向上に関する事業 (エ) 周知・広報に関する事業</p> <p>上記の 카테고리毎に、以下のメニューをパッケージとして実施する。</p> <p>ステップ 研修・講座の実施(対象法人: 限定せず) ステップ 個別相談(対象法人: ステップ を受講し、意欲のある団体) ステップ 専門家派遣(対象法人: ステップ を受講し、より意欲のある団体)</p> <p>オ 期待する成果及び波及効果</p> <p>研修を受けたNPO等が事業報告書を円滑に作成できるようになるなど、NPO等の透明性・健全性が向上するとともに、財務諸表作成や寄附募集等に関する職員の知識向上により、NPO等の活動基盤の改善・整備が進み、自立・定着が促進される。</p>
成 果 目 標 (内 数)	<p>【受講者数、団体数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務基礎 受講者数 : 3000人(のべ数) ・個別相談 相談団体数: 240団体 ・専門家派遣 派遣団体数: 160団体
必 要 経 費 の 概算(予定)	<p>合計額 80,000千円</p> <p>・委託料 80,000千円</p>

施策名	(2) 認定NPO法人の制度改正に係る整備事業				
概要	認定NPO法人の制度改正に係る各種の基盤整備として、必要となる周知・広報に取り組むと共に、NPO法人の組織体制の確立に資する事業を行い、制度改正に伴う手続きを円滑に実施するために必要な準備作業を行う。				
施策の内容	<p>ア 背景</p> <p>法令等に違反する事実がなく、要件を満たせば認証されるNPO法人の認証制度上、実態としては認証後の活動内容に疑義のあるNPO法人も存在しており、また、事業報告書等の提出がなく督促を受けている法人が約2割存在している。3年以上事業報告書の提出がない法人については認証取消等指導も行なっている。</p> <p>イ 目的</p> <p>認定NPO法人に係る制度改正の対応については、NPOの登録事業者が他県に比べて著しく多い都の実態を鑑み、制度改正等の主旨や具体的な手続方法等を関係者に対して周知・徹底を図る。そのために必要となる説明会の開催やハンドブック改正等を行いつつ、活動実態を捕捉しきれないNPO法人や事業報告書等の提出がなく督促を受けている法人等への指導もより一層進めるなど、NPO法人の組織体制の確立に資する事業を行い、特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>ウ 実施期間</p> <p>平成23年10月1日から平成25年3月31日まで(予定)</p> <p>エ 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会の実施 ・手引き等の作成 ・制度改正の普及・啓発活動 <p>オ 期待する成果及び波及効果</p> <p>全ての認証法人が、定められた期間内に事業報告等の提出を行い、認定NPO法人となる場合には、円滑な事務手続きが可能となる。</p>				
成果目標 (内数)	<p>【市民への認定NPO法人情報の提供】</p> <p>新制度のささえ手である市民が、認定NPO法人の活動情報等を容易に取得できる様になることを目的に、認定NPO法人を検索可能なポータルサイトを構築する。</p>				
必要経費の概算(予定)	<table border="0"> <tr> <td>合計額</td> <td>47,000千円</td> </tr> <tr> <td>・委託料等</td> <td>47,000千円</td> </tr> </table>	合計額	47,000千円	・委託料等	47,000千円
合計額	47,000千円				
・委託料等	47,000千円				

施 策 名	(3) 中間支援組織等の人材育成事業				
概 要	NPO等を育成するにあたっては、その組織運営等に対して支援・アドバイス等を行う中間支援組織が重要な役割を担う。中間支援組織に対して研修の実施及び講師を派遣して、中間支援組織における専門的人材を育成する。				
施策の内容	<p>ア 背景 都内における区市町村の中間支援組織等は非常勤・アルバイト職員が多く配置されているため、専門的な知識が不足する組織も見受けられる。</p> <p>イ 目的 区市町村の中間支援組織等に対して、研修の実施及び専門家を派遣して人材育成を行うことで、中間支援組織等の充実を図り、NPO等の活動基盤を整備する。</p> <p>ウ 実施期間 平成 23 年 10 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで (予定)</p> <p>エ 取組内容 中間支援組織における専門的人材の育成に向けた新たな研修体系の構築と研修等の実施 委託先は中間支援組織等を想定</p> <p>オ 期待する成果及び波及効果 都内区市町村の中間支援組織等が充実することにより、NPO等の活動基盤が整備されるとともに、地域内における協働・ネットワーク形成が促進される。</p>				
成果目標 (内 数)	<p>【中間支援組織の育成団体、職員数】 育成数：100 団体、100 人</p> <p>【地域内における協働・ネットワーク形成】 都内各地域の中間支援組織のリスト公表</p>				
必要経費の 概算 (予定)	<table> <tr> <td>合計額</td> <td>40,000 千円</td> </tr> <tr> <td>・委託料</td> <td>40,000 千円</td> </tr> </table>	合計額	40,000 千円	・委託料	40,000 千円
合計額	40,000 千円				
・委託料	40,000 千円				

施策名	(4) 新しい公共の場づくりのためのモデル事業
概要	<p>NPO等と行政が協働で多様な担い手からなる体制を構築して、地域の諸課題解決に向けて行う取組に対して、先進的な取組を行うモデル事業（一般枠、NPO等支援重点化枠、震災支援枠）へ支援を行う。</p> <p>（1プロジェクト 概ね100万円～1000万円）</p>
施策の内容	<p>ア 背景</p> <p>地域における諸課題の解決に向けては、行政だけでは対応が不十分なケースが増えており、行政がNPO等、企業などと連携して取り組み、良好で効率的なサービスを提供していく必要性が増している。</p> <p>イ 目的</p> <p>本事業を契機として、行政とNPO等の協働のモデル作りを進めていく。</p> <p>ウ 実施期間</p> <p>平成23年4月1日から平成25年3月31日まで（予定）</p> <p>エ 取組内容（実施の要件）</p> <p>（ア）共通の要件</p> <p>地域の諸課題の解決に向けた先進的な取組であり、他の地域のモデルになるもの</p> <p>多様な担い手（NPO等、企業、行政を可能な限り含み、その構成メンバーは概ね5団体以上の幅広い参画を目標とする。）が協働して、会議体を立ち上げ、「新しい公共」による取組を進めるもの</p> <p>（イ）NPO等支援重点化枠の要件</p> <p>NPO等に対する支援を主な目的の一つに含むものであること</p> <p>（ウ）震災支援枠の要件</p> <p>東日本大震災への対応に係る取組であること（多様な担い手の構成メンバー数は、上記の目標数にとらわれずに、より柔軟に対応可能）</p> <p>（エ）緊急性の高い震災支援</p> <p>震災支援枠のうち、概ね8月までに予算措置を講じる必要がある事業で、被災者の生命、健康若しくは財産を守るため、緊急に実施することが必要な事業又は被災地の公共団体等から緊急対応を求められている事業については、都が選定し事後に運営委員会に報告を行う。</p> <p>（オ）公募日程</p> <p>第1回公募 平成23年7月21日（木）～平成23年8月10日（水）</p> <p>第3回運営委員会（8月31日（水））にて選定</p> <p>第2回公募 平成23年9月28日（水）～平成23年11月16日（水）</p> <p>第4回運営委員会（12月16日（金））にて選定</p> <p>第3回公募 平成24年1月12日（木）～平成24年2月15日（水）</p> <p>第5回運営委員会（平成24年3月予定）にて選定</p> <p>公募は予算額の範囲内で行い、採択事業の総額が予算額に達した時点で終了する</p>

	<p>ものとする。</p> <p>オ 期待する成果及び波及効果</p> <p>多様な参加者による地域の課題を解決する協働の場が設置され、支援事業終了後においても、この枠組みを活用するなどして取組を継続できる体制が構築される。また、サービスやコストなどの改善効果や、地域の課題解決や価値創造につながる新しい取組を評価・普及することにより、「新しい公共」が目指す社会に向けて、更なる進展につなげることができる。</p>
成果目標 (内数)	<p>【モデル事業に参画する団体数】</p> <p>200団体</p> <p>【地域の課題解決の新しいモデルの普及】</p> <p>事業を評価し、成果とともに課題点、改善点を報告書にまとめ広く公表・普及する。なお報告書は、紙媒体等による配布及びホームページへの掲載を行うとともに、成果報告会開催などを通して先進的事例を広く普及する。</p>
必要経費の概算(予定)	<p>合計 362,268 千円</p> <p>・委託料等 362,268 千円</p> <p>(内訳)</p> <p>一般枠 187,662 千円</p> <p>NPO等支援重点化枠 100,242 千円</p> <p>震災支援枠 74,364 千円</p> <p>委託料と補助金の配分は、選定された事業内容によって変更する可能性あり</p>

施 策 名	(5) 運営委員会関係事務
概 要	支援事業の選定や事業の評価など、必要な事務を行う。
施策の内容	<p>ア 背景 支援事業を実施するにあたっては、都道府県に運営委員会を設置し、基本方針・事業計画の検討、都道府県が委託する事業に係る提案の選定、支援対象者の選定などを行うこととなっている。</p> <p>イ 目的 支援事業の適切かつ円滑な実施。また、事業選定の公平性・透明性確保及び専門家等多様な関係者の意見を反映するため。</p> <p>ウ 実施期間 平成23年5月1日から平成25年9月30日まで(予定)</p> <p>エ 取組内容 運営委員会の開催</p> <p>オ 期待する成果及び波及効果 支援事業の適切かつ円滑な実施。また、事業選定の公平性・透明性確保及び多様な関係者の意見反映により支援事業に対する広い理解を得る。</p>
必要経費の概算(予定)	<p>合計額 10,000 千円 (委員謝礼、旅費、一般需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料 等)</p>

施 策 名	(6) その他共通事務 (監査、基礎調査等)	
概 要	支援事業に係る監査、N P O 等への基礎調査など運営委員会に関することを除く共通事務を実施する。	
施策の内容	<p>ア 背景 都道府県は支援事業に係る監査など、支援事業に係る共通事務を実施する必要がある。</p> <p>イ 目的 支援事業を適切かつ円滑に実施するため。</p> <p>ウ 実施期間 平成 2 3 年 4 月 1 日から平成 2 5 年 1 2 月 3 1 日まで (予定)</p> <p>エ 取組内容 (ア) 連絡調整会議に関する事務 (イ) 情報開示のための基盤整備に関する事務 (ウ) 成果のとりまとめと公表に関する事務 (エ) 評価実施に関する事務 (オ) 監査等に関する事務 (カ) N P O 等に関する実態把握など支援事業を適切・円滑に行うのに必要な事務</p> <p>オ 期待する成果及び波及効果 支援事業の適切かつ円滑な実施</p>	
必要経費の概算 (予定)	合計額	34,732 千円
	・委託料	34,732 千円

3 予算額

(単位：千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
年度毎の予算額 (年度毎の割合)	139,032 千円 (割合 24.2%)	404,968 千円 (割合 70.5%)	30,000 千円 (割合 5.3%)	574,000 千円 (割合 100%)

(単位：千円)

都の施策 ()内は国のガイドライン の支援事業メニュー		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
(1)実務基礎・個別相談・専門 家派遣事業 (2)認定NPO法人の制度改正 に係る整備事業 (3)中間支援組織等の人材育 成事業		19,994 千円	147,006 千円		167,000 千円 (割合 29%)
(4)新しい公共 の場づくりのた めのモデル事業	一般枠	59,925 千円	127,737 千円		187,662 千円 (割合 33%)
	重点化枠	8,858 千円	91,384 千円		100,242 千円 (割合 17%)
	震災枠	48,369 千円	25,995 千円		74,364 千円 (割合 13%)
(5)運営委員会関係事務 (6)その他共通事務 (監査、基礎調査等)		1,886 千円	12,846 千円	30,000 千円	44,732 千円 (割合 8%)
合 計		139,032 千円	404,962 千円	30,000 千円	574,000 千円 (割合 100%)

4 基金の名称

東京都新しい公共支援基金

5 運営委員会の概要

(1) 運営委員会の名称及び委員氏名(役職を含む)

東京都新しい公共支援事業運営委員会
(担当局の私的会議、委員は局長が委嘱)
委員氏名 別紙「東京都新しい公共支援事業運営委員名簿」参照

(2) 委員の選定方法

関係機関等からの推薦等

(3) 運営方法(情報開示の方法を含む)

原則、公開にて実施する。
局のホームページ等を活用して情報開示を行う。

(4) 開催状況及び予定

第1回運営委員会 平成23年5月24日
第2回運営委員会 平成23年7月14日
第3回運営委員会 平成23年8月31日
第4回運営委員会 平成23年12月16日
第5回運営委員会 平成24年3月28日
第6回運営委員会 平成24年7月11日
第7回運営委員会 平成24年10月2日
第8回運営委員会 平成25年2月7日
第9回運営委員会 平成25年6月27日
第10回運営委員会 平成25年7月11日

6 施策の実施スケジュール等

施策名	実施状況 (現在までの取組、現時点の進捗、今後のスケジュール)	委託/直接等
(1) 実務基礎・個別相談・専門家派遣事業	都内で活動する中間支援組織等と連携して、NPO等の運営を適正なものとする観点から、NPO等の組織運営に必要な基本的事項について、研修・講座を実施し、意欲のある団体には、更に個別相談・専門家派遣等を行う。	委託
	平成 23 年 9 月 委託のための提案公募（プロポーザル方式） 12 月 運営委員会で事業・委託先選定、支援対象者募集	
	平成 24 年 1 月 中間報告書提出	
	4 月 実績報告書提出	
	8 月 公表 説明会実施	
	9 月 企画提案公募	
	10 月 運営委員会で委託先決定 契約締結	
	平成 25 年 3 月 事業終了	
	4 月 実績報告書提出	
(2) 認定NPO法人の制度改正に係る整備事業	認定NPO法人の制度改正に係る各種の基盤整備として、必要となる周知・広報に取り組むと共に、NPO法人の組織体制の確立に資する事業を行い、制度改正に伴う手続きを円滑に実施するために必要な準備作業を行う。	委託・直接
	平成 23 年 7 月 認定NPO法人制度に関する情報収集 24 年度 市民向け情報提供のための認定NPO法人を検索可能なポータルサイト等の構築	
	24 年度 制度改正の普及・啓発活動の実施	
(3) 中間支援組織等の人材育成事業	中間支援組織に対して研修の実施及び講師を派遣して、中間支援組織における専門的人材を育成する。	委託
	平成 24 年 8 月 公表 説明会実施	
	9 月 企画提案公募	
	10 月 運営委員会で委託先決定 契約締結	
	平成 25 年 3 月 事業終了 4 月 実績報告書提出	
(4) 新しい公共の場づくりのためのモデル事業	NPO等と行政が協働で多様な担い手からなる体制を構築して、地域の諸課題解決に向けて行う先進的な取組に対して支援を実施。	助成または委託
	第 1 回公募	
	7 月～ 8 月 モデル事業募集	

	8月	運営委員会で支援対象事業選定	
	2月	中間進捗状況調査	
	24年4月	平成23年度単年度事業実績報告書提出	
	第2回公募		
	9月～11月	モデル事業募集	
	12月	運営委員会で支援対象事業選定	
	3月	中間進捗状況調査	
	第3回公募		
	1月～2月	モデル事業募集	
	3月	運営委員会で支援対象事業選定	
	24年10月	中間進捗状況調査	
	25年4月	実績報告書提出	
(5) 運営委員会関係事務	支援事業の選定や事業の評価など、必要な事務を実施する。		直接
	平成23年5月	第1回運営委員会	
	7月	第2回運営委員会	
	8月	第3回運営委員会	
	12月	第4回運営委員会	
	平成24年3月	第5回運営委員会	
	7月	第6回運営委員会	
	10月	第7回運営委員会	
	平成25年2月	第8回運営委員会	
	6月	第9回運営委員会	
7月	第10回運営委員会		
(6) その他共通事務（監査、基礎調査等）	支援事業に係る監査、NPO等への基礎調査など運営委員会に関することを除く共通事務を実施する		委託等
	随時	事業実施	
	24年度	成果の公表（中間報告）	
	25年度	実績調査	
		成果のとりまとめと公表	

7 成果目標の達成状況

・下記の表により進行管理を行う

評価項目		評価				
		実施前	23年度 上半期	23年度 下半期	24年度 上半期	24年度 下半期
1	(1) 実務基礎・個別相談・専門家派遣事業 実務基礎 受講者数 個別相談 相談団体数 専門家派遣 派遣団体数			1272人 80団体 42団体	未実施	4139人 262団体 171団体
2	(2) 認定NPO法人の制度改正に係る整備事業 認定NPO法人を検索可能なポータルサイト構築			未実施	未実施	ポータルサイトを構築完了

3	(3) 中間支援組織等の人材育成事業 中間支援組織の育成団体、職員数 地域内における協働・ネットワーク形成(リスト化)			未実施	未実施	111 団体 237 人 リストの作 成・公表済
4	(4) 新しい公共の場づくりのためのモデル事業 モデル事業に参画する団体数 地域の課題解決の新しいモデルの普及			188 未実施	240 未実施	288 団体 中間報告会 の実施

8. 当該年度の予算及び決算（基金の取崩し及び運用収入予定）

（単位：千円）

	予算	決算
設置当初の基金残高（交付金相当分）	574,000 千円	574,000 千円
平成 22 年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）		
平成 22 年度の基金運用収入予定（交付金相当額）		
平成 22 年度末の基金残高（交付金相当額）	574,000 千円	574,000 千円
平成 23 年度当初の基金残高（交付金相当分）	574,000 千円	574,000 千円
平成 23 年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	278,500 千円	139,032 千円
平成 23 年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	0 千円	1,357 千円
平成 23 年度末の基金残高（交付金相当額）	295,500 千円	434,968 千円
平成 24 年度当初の基金残高（交付金相当分）	434,968 千円	436,325 千円
平成 24 年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	397,066 千円	360,464 千円
平成 24 年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	0 千円	5 千円
平成 24 年度末の基金残高（交付金相当額）	37,902 千円	75,861 千円
平成 25 年度当初の基金残高（交付金相当分）	75,861 千円	75,865 千円
平成 25 年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	30,433 千円	10,750 千円
平成 25 年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	0 千円	560 千円
支援事業終了時基金残高（交付金相当額）	45,428 千円	65,675 千円

東京都新しい公共支援事業運営委員名簿

あらき ときお 荒木 時雄	東京商工会議所 地域振興部長
こいけ きよし 小池 潔	知事本局 計画調整部長
しらい しょうざぶろう 白井 正三郎	江戸川区 生活振興部長
すずき まさる 鈴木 勝	総務局 行政改革推進部長
たかみや よういち 高宮 洋一	公益財団法人損保ジャパン記念財団 顧問
つねます もとき 恒益 基樹	青梅市 会計管理者
はるた ゆか 治田 友香	関内イノベーションイニシアティブ株式会社 代表取締役
もりやま かんじ 森山 寛司	生活文化局 都民生活部長
やまさき みきこ 山崎 美貴子	東京ボランティア・市民活動センター 所長
わかばやし かずこ 若林 和子	みなと公認会計士事務所 代表
わだ としあき 和田 敏明	ルーテル学院大学大学院 教授

敬称略。50音順。